

## 第 29 回米子市水道事業審議会 会議録

○開催日時 令和 2 年 1 0 月 2 6 日(月)  
午後 1 時 2 8 分～午後 2 時 5 0 分

○開催場所 米子市水道局大会議室

○出席者

**委員(敬称略)**：稲田 祐二、田中 俊行、伊藤 徹、香川 司郎、  
中山 寿子、新田 ひとみ、祝部 大輔、八尾 俊一、大和 紀恵、  
吉居 努 (欠席者 井藤 津加代、長栄 素子、和田 季子)

**米子市水道局**：細川水道事業管理者、金田副局長兼計画課長、  
安村次長兼給水課長、伊原次長兼総務課長、津村営業課長、  
舩川水質管理課長、石田施設課長、松田境港営業所長、本池主査  
兼浄水課水源管理担当課長補佐、住田主査兼施設課改良担当課長  
補佐、吉儀総務課長補佐兼契約管財担当課長補佐、湯崎総務課長  
補佐兼財務担当課長補佐、長澤計画課計画推進担当課長補佐、  
濱田計画課係長、羽柴総務課係長  
(事務局) 岩坂計画課長補佐兼企画広報担当課長補佐、  
白須計画課係長、井塚計画課係長

○日程

### 1 議題

- (1) 令和元年度米子市水道事業会計決算状況について
- (2) 令和 2 年度給水収益の現況及び料金減免について
- (3) P F O S 等の水質検査結果について
- (4) 米子市水道事業経営戦略(案)について
- (5) その他

### 2 事務連絡

○公開又は非公開の別  
公開

○傍聴者数(報道関係者を除く)  
3 名

○会議資料の有無  
有り

○お問い合わせ先

米子市水道局計画課企画広報担当(電話 0859-32-6112)

## 1 議題（議題の概要及び質疑）

### (1) 令和元年度米子市水道事業会計決算状況について

＜案件説明：湯崎総務課長補佐兼財務担当課長補佐＞

資料に基づき収支を中心に説明させていただく。まず P1～1 業務の状況について。実績の推移等を載せている。給水人口は対前年度マイナス 0.3%、給水戸数はプラス 0.8%。近年はこの傾向が続いている。年間の配水量、給水量ともに減少しており、給水量を配水量で割った有収率は 91.5%で、マイナス 0.4%となった。2 経営状況について。水道事業には地方公営企業法が適用されるため複式簿記を原則とし、1 年間の営業成績を適切に表すために減価償却という制度が導入されている。単年度の営業活動によって生じる取引、すなわち収入及び支出を収益的収支と、施設の更新など長期的な費用を管理する資本的収支とに分けて会計処理を実施している。

収益的収支のうち主な収入は給水収益、すなわち水道料金収入である。対前年度 5,365 万 2 千円の減、マイナス 1.9%となっており、原因としては消費税増税の影響が少なからずあったものと考えている。その他収益として道路拡幅に伴う土地売却益等の収入があったため、総収益は 34 億 505 万 5 千円、4,292 万 2 千円の減、マイナス 1.2%となった。一方の支出は、営業費用が 1 億 1,785 万 2 千円の減となっているが、これは平成 30 年度において車尾水源地管理棟の解体や法勝寺川水管橋の撤去など前年度に大きな不用施設の撤去工事があったため、総費用で 1 億 3,208 万 1 千円の減、マイナス 4.4%となった。

収入と支出の差引である当年度純利益は 5 億 1,991 万 7 千円となり、1 億 1,283 万 2 千円の増という結果となった。

P2～3 には資本的収支、補てんの内容を載せている。施設の整備や更新等に関する資本的収入、支出について説明する。収入については企業債が 2 億 3,400 万円、基幹管路更新に伴う補助金が 8,754 万円、これらを活用して事業を実施した。一方の資本的支出については、建設改良費として 11 億 8,928 万 4 千円。企業債償還金と合わせて総支出 16 億 8,679 万 1 千円。差し引き、資本的収支不足額が 12 億 862 万 1 千円となった。P3 に補てんの内容を載せている。減価償却費などからなる損益勘定留保資金が 9 億 1,062 万 1 千円、その他剰余金を取り崩した繰越利益剰余金で補てんしている。これらは 9 月の米子市議会において決算の認定と剰余金処分を議決いただいた。5 に議決後の内部留保資金の現在高を載せている。繰越利益剰余金は 28 億 6,026 万 1 千円となっている。P4 に説明した収支の内容をグラフ化して図示した。

上段、収益的収支の決算のうち、緑色が水道料金収入に対して下の支出、右端赤色部分が差し引きの当年度純利益は約5億2千万円となる。下段のグラフは資本的収支の決算を図示している。支出は水色の建設改良費と桃色の企業債償還金となり、上の収入との差し引き、右側赤色部分が資本的収支の不足額となる。これを収益的収支の減価償却費や繰越利益剰余金等で補てんした状況を図示している。

P5に建設改良事業の概要を載せている。本年も、平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とする米子市水道事業基本計画に基づき事業を実施した。引き続き管路等の維持管理をはじめとする震災対策を実施している。また、持続可能な安定給水を実現するために各水源地において老朽化した施設の更新あるいは長寿命化対策を目的とした補強工事等を実施した。管路に関わる事業としては例年並みの管路更新を実施した。水源施設に関わる事業としては主な施設である戸上水源地を中心とした事業を実施した。年度をまたぐ事業としては6～8をご参照いただきたい。

P6～8に経営比較分析を載せている。公営企業の財政状況を表す指標には様々なものがあるが、総務省が公表を求めている12の指標を載せている。経営の健全性、経営の効率性、老朽化の現状の3つの視点からみたもの。P6◇経営の健全性だが、概ね健全な経営を維持しているが、ご承知のとおり水道料金収入が次第に減少していくなか、今後は計画的に借入残高を抑制することも必要となると考えている。P7◇経営の効率性だが、概ね効率的であるといえるが、施設の効率的な利用ができていないか更に検証を進め、有収率の向上等に努めてまいりたい。P8◇老朽化の現状、全国的に同様の状況ではあるが、米子市においても老朽化がだんだんと進んでいる状況にある。施設、管路ともに老朽化傾向にあるので、限られた財源のなか中長期的な視点に立ち優先度を考えながら更新を実施してまいりたい。P9からは資料として、収益的収支の詳細である損益計算書、貸借対照表を載せている。P11からは給水収益の推移等をグラフ化したので参考としていただきたい。

#### 質疑応答

【新田委員】P8⑪管路経年化率について。法定耐用年数を超えた管路が全体の1割を超えているとあるが、この状況で大丈夫か。

【石田課長】施設課からお答えする。法定耐用年数は国によって一律に設定されている。全国的に同じ状況だが、米子市においても法定耐用年数を超えた水道管も健全に扱っていると認識している。例えば鋳鉄管の法定耐用年数は40年だが、実際は創設以来百年近く経った管も健全で問題なく使用できている。財

産の管理というなかでは、安心して安全に使えるものを百年と定めており、今後更新していく管も百年を目安と考えている。

【新田委員】更新時期の目安のようなものはあるのか。

【細川管理者】国の方でも実際の耐用年数に近づける見直しの動きも一部にあるようだが、現状では期間が延長されていない状況。本市でも百年持つとはいいながらも、例えば国道 431 号沿いの水管橋などは潮の影響もあるなど、本市では早い段階から更新を急ぐ必要のある管路は優先して工事を行ってきた。引き続き優先順位を踏まえて判断する。

【伊藤委員】関連して、健全度の評価を今後どのように継続していくか、お考えは持っておられるか。

【石田課長】健全度の考え方について。例えば管が製造された時の厚みが、どの程度薄くなっているかを評価する方法がある。建物については耐震診断に基づいて判断することになる。

【伊藤委員】間隔として5年ごとに評価されるとか、区間によって基準をお持ちだと思うが、その辺りをお示しいただけると理解しやすいと思うが、どうか。

【石田課長】把握している危険箇所については頻繁に確認しているが、埋設部分を度々掘り起こして調査するという手法は現実的ではないため行っていない。委員ご指摘のように、今後は危険度も加味しながら調査間隔について検討してまいりたい。

【伊藤委員】施設の老朽化が今後の課題であることは確かなので、来年度以降の予算の中で数値として見える形でお示しになるべきだと感じたのでお尋ねした。

【祝部委員】いまの内容は水道施設を適切に管理する水道台帳に書かれているか。また、ネットで閲覧できるようになっているか。

【石田課長】水道施設台帳は、工事ごとに一覧を作っており、常に閲覧いただくことはできないが、整理は行っている。

【祝部委員】この台帳は新たに作られたものだけを管理しているのか、それとも過去のものも含めて管理されているのか。

【石田課長】米子市水道局では過去からすべての工事が記録され、更新されている。

【稲田会長】やはり老朽化した施設の更新が重要なテーマだと思う。現状と今後の見通しをわかりやすく公表されるよう要望する。

## (2) 令和2年度給水収益の現況及び料金減免について

< 案件説明：津村営業課長 >

資料1は令和2年度4月検針分から9月検針分までの実績を、前年度の同時期と比較したもので、用途別使用者の観点から報告する。2枚目の中ほどに総合計を記載している。全体を通して新型コロナウイルス感染症対策としてステイホームにより、一般家庭は増収となり、学校、病院、営業では大きな減収となった。特に6月検針の調定額は約1,800万円の大幅な減収となった。用途別では病院が、手術や診療の自粛、お見舞いの来院禁止等で、また営業は皆生地区旅館業の長期休館等が主な原因と考える。4月から9月までの調定額は前年度の同時期に較べて約2,400万円の減収となった。今後についても新型コロナウイルスの状況を注視してまいりたい。

続いて2. 新型コロナウイルス感染症対策による支払猶予相談について報告する。新型コロナウイルスにより支払猶予をご相談されたお客さまは10月16日現在で52件。給水停止に向けて、お客さまごとに分割払いを含む細やかな支払相談を行って対応している。

資料2、新型コロナウイルス感染症対策として実施する水道料金の減免についてご説明する。1. 目的に記載した理由のため、米子市水道局との直接契約者を含む世帯全員が住民税非課税である世帯の水道料金の一部を減免することとなった。2. 内容と実施時期だが、2か月分の水道料金のうち基本料金部分を減免し、令和3年1月及び2月検針で実施する予定。3. 対象世帯だが、前述の住民税非課税世帯に加え、今年の収入が住民税非課税世帯相当程度まで減少する見込みの世帯を対象とする。4. 減免額は平均的な家庭の2か月分の例を載せているが、口径別基本料金1,804円を減免する。5. 周知方法、6. 減免概算額は記載のとおり。なお、7. 減免料金の負担だが、米子市一般会計からの繰入金によって補てんするため、水道会計からの負担はない。また、境港市、日吉津村の実施については、境港市については実施しないこととなった。日吉津村は本市と同様の方法で実施する方向で現在準備中である。

#### 質疑応答

【田中副会長】資料1表の件数について、月ごとにかかなり変動があるようだが、どのような理由か。

【津村課長】隔月検針を実施しており、偶数月と奇数月で異なる地区を検針しているため、このような件数となっている。

【新田委員】資料2の7.について、これは米子市の一般会計からお金が出るという理解でよいか。

【津村課長】そのとおり。

【香川委員】境港と日吉津においても米子と同様に減免されるのか。

【津村課長】各行政の担当部局と相談した結果、境港市では減免は実施しないこととなった。日吉津村は米子と同様に減免を実施する方向で現在準備中である。

### (3) PFOS等の水質検査結果について

＜案件説明：船川水質管理課長＞

この検査は、今年の4月に国の方が水質管理目標設定項目として新規に設定したもので、前回のこの審議会でもご意見をいただいていたので検査結果を報告する。国の暫定目標値として、PFOSとPFOAの合計値が50ナノグラムパーリットル以下に設定された。結果は配布資料のとおりすべての配水区において目標値を下回っていることを確認している。今後についても継続した検査を行っていき、しっかりと監視していきたいと考えている。

※有機フッ素化合物 PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）

〃 PFOA（ペルフルオロオクタン酸）

#### 質疑応答

【伊藤委員】PFOS等は自然界に存在しない物質だと思うが、具体的にどのような影響があるのか、またどういところで発生しやすいのか教えていただきたい。

【船川課長】有機フッ素化合物の一種であり人工的に作られたもの。人体への影響について、はっきりしない部分もあり、WHOはまだ目標値を設定していない。ただ、報道等でいろいろと指摘されており、国は今年の4月に暫定ではあるが目標値を設定されたと聞いている。耐熱性や耐薬品性に優れた特性があり、昔はフライパンの表面加工や泡の消火剤等に幅広く使われていたようだ。環境省ではかつて工場や空港等でたくさん使われていたと発表されている。

【伊藤委員】測定値がナノグラムなので、測定器も相当の精度が必要だと思うが、水道局で検査できているのか。

【船川課長】今年は準備が間に合わなかったので外部委託したが、来年度からは局内でしっかりと検査できるよう準備中である。

【田中副会長】私も調べてみたが、環境に放出されると分解されず残留

性が高く、体内に取り込まれると蓄積性が高い物質であり、厚生労働省では諸外国の基準を参考にしながら、かなり厳しい値を暫定目標として設定された。この値以下であれば、毎日飲用しても健康に影響はない程度の値と理解できる。既に製造、使用、輸出入ともに禁止されており、残留したものが一部地下水に溶け込んでいる状況と思われる。

【香川委員】西尾原配水区だけが他より値が高いようだが、なぜか。

【船川課長】環境中に残留する物質であるため、過去に使われたものが残っていて地下水に混入していることが原因と考えられるが、発生源など詳細は不明である。暫定目標値を大きく下回っており、まったく問題ない数値と認識している。

#### (4) 米子市水道事業経営戦略（案）について

＜案件説明：長澤計画課計画推進担当課長補佐＞

経営戦略とは、公営企業が将来にわたり安定的な経営、継続的なサービスが提供できるよう財政マネジメントを向上させるため、総務省が令和2年度中にすべての公営企業に策定を求めていたもの。本市水道事業では平成20年と30年の水道ビジョン策定により事業方針を決定しており、これを経営戦略の代わりとすることもできたが、近年全国的に話題となっている水道施設や水道管の老朽化、給水収益の低下等は本市でも問題になっており、中長期的な戦略で収支ギャップの解消に向けた取り組みが必要であるとの観点から作成した。

冊子の内容については、基本的なスタンスとして水道ビジョン（事業計画）を見直しつつ経営面に特化させた内容となっている。前半P2～7に本市水道事業の現状と課題、経営状況について現在の状況を載せている。P8からの投資計画は、策定済の水道ビジョンを見直し、精査した数字となっている。内容としては可能な限り事業内容の平準化を行っており、更新計画も載せている。P11からの財政計画は、経営戦略の中心となる部分で、計画にあたっては水需要予測や人口予測が重要だが、各行政が出している予測値に実績を加味して計算し、下方修正したため減少傾向となっている。

P13(2)財政計画における設定は、P15～16のシミュレーションの基礎となる部分の説明になっている。企業債残高の抑制、内部留保資金の確保、人件費の抑制と組織体制、給水収益の安定性確保という内容で、あくまでビジョンでお示し

した値が基になっている。特に令和6年には収益的収支において純損失が発生するという予測に沿って分析した。P17は、計画した後どうするかといった対応について載せている。

続いて工業用水の経営戦略について。すでに工業用水は収入がまったくない状態になっており、この状況で今後どう対応していくかをP3に載せている。現状では貯金を使いながら維持していかざるをえない厳しい状況と認識している。

#### 質疑応答

【中山委員】P14 給水収益の安定性確保のなかで、令和7年に17.8%の値上げという解釈でよいか。

【細川管理者】ここに載せているのは、あくまで値上げするという表現にはしていない。料金改定を行う設定として、P15、16のシミュレーションを行ったとご理解いただきたい。水道ビジョンにおいて既に収支の件はお示ししているが、議会からシミュレーションを度々行うよう指摘があったことと、総務省の経営戦略について全国的に調べてみると、数字を謳っておられる自治体が増えてきていることも考慮して、今回本市でも具体的な数字を出すことにした。

【新田委員】P7(3)組織体制のところ、10年以内に40%の職員が退職とあるが、ベテラン職員の大量退職を受けて、再任用制度等の活用で次世代を育てていくという提案と受けとめたが、水道事業には技術力が大事というなかで、10年後の職員数が少なくなってしまうことが心配。そこをどうお考えかが一つと、水道の民営化という話が出ている。倉吉市では民営化に向けてといった話を新聞で読んだと思うし、米子市でもそのような話が出ているように聞くと、健全な事業経営を進めていくうえで、これまでと同様に独立採算の公営企業として、公（おおやけ）が経営していくことが重要だと思うが、その辺りをどのようにお考えか。

【細川管理者】この審議会でも水道法改正のときに「コンセッション」という言葉が出たが、公設民営方式も含めて現時点においては、私も米子市も民営化は考えていない。職員数についてはP14上の表をご覧くださいと、青が60歳までの正職員数、緑が再任用職員数、黄が65歳までの定年延長制度の導入を想定した職員数。計画では10年後には百名程度を維持できるとして、その先が次第に減っていく。そこを経費節減を図りつつどうしていくのかというところだと思う。民間への委託、

民間活用の検討はどこかの段階で出てくるのかなと思う。  
本市でも既に検針員は外部委託しており、職員数には入っていないし、倉吉市の例も水道の民営化ではなく、一部を民間委託されると聞いており、本市でも民間委託の検討を始めているといった状況。今すぐにといい状況ではないが、検討は必要と認識している。

- 【祝部委員】この経営戦略は、いつごろ正式に策定されるのか。また、水道施設台帳との関連はどう位置づけられているか。
- 【長澤担当補佐】まだ案の段階であり、これから議会等にお諮りしたうえで今年度内には正式版をホームページで公表したいと考えている。また、水道施設台帳自体のホームページでの公表は想定しておらず、来局いただければ閲覧いただくことはできるが、内部での活用を想定している。
- 【細川管理者】基本的には、お手元の資料から（案）を外した形で公表する予定だが、パブリックコメントを実施予定である。
- 【祝部委員】改正水道法に明記された水道施設台帳は、収支見通しの作成、公表や、3～5年ごとの見直しが努力義務とされており、経営戦略等の策定に欠かせないものだと思うが、どうか。
- 【長澤担当補佐】収支見通し等は既に公表しており、この度の経営戦略策定にあたっては、100%台帳とリンクさせて検討している。
- 【吉居委員】工業用水だが、料金が入らないのに施設は残す、将来的に企業誘致するために最小限の維持管理を要するという非常に厳しい状況。また、施設利用率という指標からみると、米子市内でも管の使用頻度を加味すれば、一律の老朽化対策ではなく、優先順位をつけた更新が可能となるのではないかと。

私はこれまでも改正水道法をふまえて発言してきた。例えば江府町のサントリーも同じ水事業であり、水道局が同じことをしてはいけないという法律があるのであれば、改正を検討すればよい。組織を有効に活用する、優秀な人材を活用し、創意工夫を行うことが重要。組織改正によって人間を削るのは経営者としてゼロ、いかに人材を活用するかにかかっている。この厳しい状況下、ピンチをチャンスに変えることがトップに求められる考えである。令和7年の料金値上げが出てきたが、鳥取県の人口もだいぶ減ってきている。米子市の人口も増えることはないと思う。町をたたむことも想定して水道管をどう整備し直すか、長期的な視点に立ってこの経営戦略を活用し、ピンチをチャンスと捉えて、私は打って出て

いただきたいと思います。

【細川管理者】ご意見として承る。

【香川委員】P14の人件費だが、ベースアップ等あるなかで、10年後に果たしてこのように減らすことができるのか。

【金田副局長】正職員の数が年々減るといふ計画なので、全体的に人件費も減っていくことになる。

【香川委員】確かに正職員は少なくなるが、再任用や定年延長で全体の職員数はそう変わらないと思うが、人件費が10年間で1億円以上も減るものなのか。

【金田副局長】高齢の職員が退職して若手職員を採用することで新陳代謝も生じることもあり、再任用や定年延長も含め、局全体の職員数を減らしていく計画として予測している。

【香川委員】あまり待遇が下がると職員のモチベーションも維持が難しくなると思うので、その辺りへの配慮をお願いしたい。

【金田副局長】貴重なご意見をいただき感謝する。

## 2 事務連絡（事務局）

退任される委員の紹介など